

南 陽 市 長 殿

南陽市議会議長 殿

南陽市監査委員 青 木 勲

南陽市監査委員 伊 藤 俊 美

財 政 援 助 団 体 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体の監査をおこなったので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

- 1 監査の対象 公益社団法人 南陽市シルバー人材センター
- 2 監査の期日 平成30年10月25日
- 3 監査の執行者 監査委員 青 木 勲
監査委員 伊 藤 俊 美
- 4 監査の範囲 平成29度における公益社団法人南陽市シルバー人材センターへ支出した補助金の執行状況
・平成29年度高年齢者就業機会確保事業補助金
- 5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。
- 6 監査の結果 補助金の交付申請から実績報告にいたる事務は適正に処理されており、補助事業の執行についても概ね良好と認めた。